

(お知らせ)

2023年9月14日
中国電力株式会社

【首都圏のお客さまへ】 2023年台風第13号により被災されたお客さまに対する 電気料金の特別措置について

2023年台風第13号により被災された皆さまに対し、心よりお見舞い申し上げます。

当社は、このたびの台風の影響により災害救助法が適用された地域およびこれらに隣接する地域において、家屋損壊および床上浸水などの被害に遭われたお客さまからお申し出があった場合には、以下のとおり、電気料金の支払期日延長の特別措置を講じます。

1. 特別措置の内容

2023年8月（支払期日が災害救助法の適用日である9月8日以降となるものに限る）、9月、10月および11月料金計算分の電気料金の支払期日（※）を各々1カ月間延長します。

※支払期日は、検針日から31日目の日

2. 対象区域

【災害救助法が適用された地域】

〔茨城県〕 ひたちし たかはぎし きたいばらきし
日立市、高萩市、北茨城市
〔千葉県〕 もばらし かもがわし さんむし おおあみしらさとし ちょうせいぐんむつざわまち
茂原市、鴨川市、山武市、大網白里市、長生郡睦沢町、
ちょうせいぐんながらまち ちょうせいぐんちやうなんまち いすみぐんおおたきまち
長生郡長柄町、長生郡長南町、夷隅郡大多喜町

【災害救助法が適用された地域に隣接する地域】

〔茨城県〕 ひたちおおたし なかし なかぐんとうかいむら
常陸太田市、那珂市、那珂郡東海村
〔千葉県〕 ちばし とうがねし かつうらし いちはらし きみつし ふつつし やちまたし とみさとし
千葉市、東金市、勝浦市、市原市、君津市、富津市、八街市、富里市、
みなみぼうそうし さんぶぐんくじゅうくりまち さんぶぐんしばやままち
南房総市、いすみ市、山武郡九十九里町、山武郡芝山町、
さんぶぐんよこしばひかりまち ちょうせいぐんいちのみやまち ちょうせいぐんちやうせいむら ちょうせいぐんしらこまち
山武郡横芝光町、長生郡一宮町、長生郡長生村、長生郡白子町、
あわぐんきよなんまち
安房郡鋸南町

3. 特別措置が適用となるお客さま

「2. 対象区域」において、家屋損壊および床上浸水などの被害に遭われたお客さままで、当社にお申し出をいただいたお客さま。

4. お申し込み方法

当社カスタマーセンター（0120-715-055）までお電話ください。

以上